

令和 2 年 度  
事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

# 令和2年度事業計画

## I 事業運営の基本的な考え方

### 1. 事業運営の基本方針について

地方競馬主催者の共通の利益となる事業等を実施する地方共同法人として、地方競馬の円滑な実施の推進と馬の改良増殖その他畜産の振興に資するため、「お客様を基本」に「主催者の立場に立った視点」で事業を運営し、「お客様に安心して楽しんでいただける地方競馬」の実現を図る。

地方競馬全体の利益のため、公正確保の徹底を図るとともに、十分な議論を通じて主催者及び関係団体との連携協調を促し、売上の拡大と競馬の魅力向上を目指す。「第三期競馬活性化計画」（以下、活性化計画）で取り組む施策・事業の実現により「地方競馬の自立と持続的な発展」に道筋をつけ、地域財政や地域活性化等の社会貢献に寄与していく。

### 2. 地方競馬をめぐる情勢について

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を迎えるなか、景気は総じて緩やかな回復基調にあるが、不安定な国際情勢の動向や相次ぐ自然災害、更には新たな感染症などが経済に与える影響に十分な留意が必要である。また、大会期間中には、競馬事業も何らかの影響を受ける可能性がある。

そうした中、地方競馬の売上はネット投票による発売額の増加により引き続き拡大しており、各主催者とも、収入の増加と活性化計画による補助事業の活用を背景に、強い馬づくり計画に基づく厩舎地区の環境改善や走路の整備、主催者間の連携協力を強化する共通インフラ<sup>1</sup>の構築など、中長期的視点に立った経営の安定化に取り組んでいる。

また、近年の公正確保に関する重大事案の発生に対応して、地方競馬は一丸となって様々な施策を講じてきたが、昨年も禁止薬物陽性馬が発生したことなどを受け、改めてこれまでの取組の実効性を総点検し、更なる対策の強化に努めていくことが求められている。

好調な売上も、今後の社会情勢や景気動向の変化を踏まえれば、決して楽観できるものではないという認識のもと、公正確保の徹底を前提に、一歩先を見据えて地方競馬の魅力を高める施策・事業に取り組んでいくことが重要である。

### 3. 令和2年度に取り組む事業について

活性化計画の中間年度として、地方競馬のおかれた状況、経営の安定化に向けて主催者が取り組む事業の進捗を踏まえ、以下の重点課題について着実な進展を図る。

- (1) 公正確保の徹底
- (2) 活性化計画の中間検証及びその状況を踏まえた強い馬づくり計画への取組
- (3) 共通インフラの整備及び主催者が実施する施設整備等への支援
- (4) 地方競馬全体の売上の向上
- (5) 地方競馬教養センターの新館等の整備

## II 具体的な事業

### 1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

昨年2月の「全国公正確保対策推進会議<sup>ii</sup>」において了承された「総合的な公正確保対策の実施」を基軸として、地方競馬の不祥事案により失ったお客様の信頼を回復し、安心して競馬を楽しんでいただけるよう、競馬法の遵守と公正確保対策を徹底、強化していく。

馬主及び馬の登録、調教師及び騎手の免許・養成についての的確な実施を図るとともに、競馬の円滑な開催に向けた主催者の支援を実施する。

ギャンブル等依存症対策については、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画<sup>iii</sup>」に基づき、公営競技に係る団体をはじめ、関係団体と連携・協力しながら引続き適切に対応していく。

#### (1) お客様の信頼回復のための公正確保の徹底に向けた取組

競馬の公正確保を徹底するため、以下の取組を進める。また、「全国公正確保対策推進会議」において情報共有の推進と公正確保の取組に関する検証を行い、地方競馬における信頼回復への道筋を確たるものにするとともに、競馬法違反事案等の発生を根絶するため、全力で公正確保の徹底を図る。

##### ① 公正確保の徹底と競馬法違反行為への厳正な対応

ア. 昨年度実施した厩舎地区への監視カメラ設置等公正確保に係る施設整備への助成事業について、新たに監視カメラの効率的な運用を可能とする付帯設備や厩舎地区の入退場管理設備、放馬事故防止設備等の設置を推進し、さらなる公正確保の徹底に取り組む。

厩舎巡回のきめ細かな実施等により、飼料の管理状況の確認や入退厩管理の強化を図る。

イ. ネット事業者の協力を得て、厩舎関係者の馬券購入調査を適宜実施し、厳正に対応する。

ウ. 放馬事故防止対策については、施設設備の整備・再点検をするとともに放馬訓練を実施し、その成果を放馬防止対策マニュアルの改善に繋げる。

##### ② 厩舎関係者への公正確保研修の徹底

主催者が実施する厩舎関係者を対象とした研修会及び協会主催の現地研修会において、禁止薬物陽性馬の発生防止、関係者による馬券購入禁止、放馬事故防止策等に関して重点的な指導を行い、さらなる競馬法違反事案等が発生することのないよう主催者との連携を深めながら一層の自覚を促していく。

③ 開催執務委員の派遣及び業務向上のための取組

開催執務委員の中で特に迅速かつ的確な判断が求められる裁決、決勝審判、発走の専門職員を主催者の要請に基づいて派遣し、主催者開催執務委員との連携協力の下、公正かつ円滑な競馬の実施に努める。

また、公正確保の徹底に向け、開催執務状況の点検を継続実施するとともに、研修等を通じて各主催者の開催執務委員の一層のレベルアップを図る。

④ 関係団体と連携した公正確保の徹底

「全国公正確保対策推進会議」等において、調教師、騎手、厩務員等の競馬関係団体のほか、禁止薬物の検査や競馬開催における保安維持、厩舎関係者の共済事業等、地方競馬の公正確保を図る上で必要不可欠な業務を担う団体と連携して対策に取り組むとともに、これらの団体の公正確保に係る事業が適切に実施されるよう必要な助成を行う。

⑤ 地方競馬の公正確保に係る重大事案発生時の対応

地方競馬の公正確保に係る重大事案が発生した場合は、過去の対応事例等を踏まえ、主催者における防止策の策定について協力するとともに、他主催者に対しても情報を迅速に共有して地方競馬全体で再発防止を徹底し、速やかな信頼回復を図る。

また、主催者が行う関係者に対する処分や厩舎関係者に対する指導の徹底等に協力する。

(2) 馬主及び馬の登録

馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行うとともに、関係団体と緊密な連携を図り拒否事由該当者の排除を確実に行うほか、名義貸借等の不正防止に向け積極的に取り組む。

(3) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許を厳正に行う。特に、免許保有者に対する試験においては、業務上必要な知識や技術のレベルアップを促すとともに、公正確保の重要性とその責務について、更なる意識の醸成に取り組む。

また、主催者が行う厩務員の認定については、引き続き協力する。

(4) 騎手、調教師の養成及び関係者の研修

地方競馬教養センターにおいて、騎手及び調教師の養成・研修を計画的に行うほか、競馬運営の充実を図るため、主催者をはじめ競馬実務に携わる職員に対する研修を着実にを行う。

特に騎手については、現役騎手の年齢構成から将来的に不足が懸念されるため、年二期制を最大限活用し、年間養成人数を増やすとともに、候補生の訓練環境やサポート体制の充実、教官の指導力向上に向けた研修等、騎手養成の質の充実を図る。

さらに、これらの業務の安全かつ効果的な実施を図るため、人材養成拠点としての機能強化に向け、「教養センター施設整備基本構想」を踏まえ設計した新館及び地方競馬における国際化にも対応できる国際検疫厩舎の建設工事等を行う。

(5) ギャンブル等依存症対策

主催者や関係機関等と連携しながら、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づき、ギャンブル等依存症対策実施規程の整備やインターネット投票の購入限度額設定システムの導入など、具体的な施策について、今後とも適切な実施に努めていく。

## 2. 畜産振興事業に対する補助

交付金を畜産振興へ効果的に活用し、地方競馬の社会的責務を果たすため、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に則した以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

### (1) 馬（軽種馬を除く）の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき馬の血統等登録を行うほか、農用馬の生産基盤を強化し、生産意欲の高揚と生産頭数の維持・拡大を図るため、国内外から農用種馬を導入し、主要生産地に配置するとともに、農用馬生産の担い手を育成するための研修会等を開催する。併せて、前年度に引き続き、農用馬生産者の認知度を高めるため、ばんえい競馬主要競走出走馬の生産者情報を広く発信し、一般市民との交流を図る啓発イベントを行う。

また、農用種雌馬の保留・導入や種付け等を行った者に対する奨励金及びばんえい競馬に出走した農用馬を生産した者に対する奨励金を交付するとともに、馬事普及及び馬の利活用増進を図るためのイベントの開催、学術研究、生産者表彰事業等を実施する。

### (2) 畜産経営技術指導事業

畜産農家に対し、経営診断・指導等を行う人材の育成や、スキルアップを図るため、道府県畜産指導機関等を対象とした各種研修会及び資格試験を行う。

また、畜産経営・技術・制度資金及び就農等に関する自治体並びに中央団体単位での相談窓口を整備する。

馬の装蹄師を養成し、技術向上に向けた講習会を開催するほか、全国装蹄競技大会の成績上位者を米国装蹄競技大会へ出場選手として派遣する。

### (3) 畜産経営合理化事業

馬の飼養、衛生管理及び防疫等に関する講習会等の開催により、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図る。

### (4) その他畜産振興事業

地方競馬の収益金が、馬事・畜産の振興及び地方財政の改善等、社会に貢献していることを広く周知するため、全国規模の畜産イベントや競馬場等において畜産フェアを開催するほか、地方競馬の主要な重賞競走等の優勝馬関係者に副賞として地域銘柄畜産物を贈呈する。

また、全国各地で行われる家畜の関わる伝統行事等への支援を行う。

## 3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬の円滑な実施に資するため、競走馬生産地の生産振興・流通対策等に係る以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

なお、(1)及び(2)については、一号交付金からの振替、(3)については、JRA特別振興資金からの交付金を原資として事業を実施する。

#### (1) 軽種馬の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき軽種馬の血統等登録を行うほか、軽種馬の生産・育成に係る指導を行う。また、優良な若馬の地方競馬への導入を推進するため、2歳馬競走に対し付加賞金を交付する。

#### (2) 軽種馬の防疫衛生対策事業

繁殖雌馬、育成馬及び競走馬に対し、予防接種を行うほか、競走馬の防疫推進に資する事業を行う。

#### (3) 経営基盤強化対策事業

軽種馬生産者や指導者への研修等の実施による知識・技術の向上や人材育成、優良種雄馬・繁殖雌馬導入支援等による血統改良への取組のほか、草地・放牧地等の生産基盤の整備や飼料生産等の機械導入による飼養環境の改善及び強い馬づくりに資する事業を行う。

また、担い手の育成を行うほか、市場流通の活性化や長期・低利融資等により軽種馬生産の安定的維持・発展に資する事業を行う。

### 4. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

平成26年度に終了した馬産地再活性化緊急対策事業において実施した生産農家への資金融資については、残存貸付金の保証及び利子補給業務を引き続き適正に実施する。

### 5. 地方競馬の活性化の推進

主催者間及びJRAとの連携・協調を基軸とし、地方競馬の自立と持続的な発展につながる活性化を実現するため、以下の取組を推進する。

#### (1) 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整、助言

「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行い、主催者間の競合回避や地方競馬全体での競走の体系化を図る。

##### ① 開催日程に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、主催者間の情報交換やJRAインターネット投票の発売対象競走の設定等を通じて、開催場数の適正化を図る。

##### ② 番組編成に関する調整

ダートグレード競走<sup>iv</sup>及びシリーズ競走<sup>v</sup>がそれぞれの実施目的を果たして競走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成されるとともに、各発売チャンネルにより年間を通じてお客様に楽しんでいただける環境を目指した調整を行う。

また、お客様にとって分かりやすい競走体系に向けた再整備や、各シリーズ

競走の更なる盛り上がりに向けて、主催者間の調整や支援を行う。

## (2) 競馬の魅力向上のための強い馬づくりへの取組

「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づき、「馬」「環境」「人」の側面から以下の事業に取り組み、地方発の強い馬の輩出を目指す。

「馬」確保対策として、主催者の取組と併せ、当協会として地方競馬に係る共通の求人・広報等を通じた馬主確保策を展開するとともに、中央競馬の馬主が地方競馬馬主になる際の登録事務の簡略化を活用した積極的な勧誘に努める。これら馬主確保策や主催者が行う競走馬飼養環境充実への支援等の取組を通じて、地方競馬全体で馬主及び馬の確保を図っていく。

また、ダートグレード競走等で優れた成績を残した2歳・3歳馬を「地方競馬強化指定馬」として選定し、当該馬が坂路等を備えた施設を利用する場合やJRA等他場に遠征した場合についてその経費を支援するほか、馬主の優良な2歳馬の導入を促進するため、2歳馬競走への付加賞金の交付(上記3(1)の事業として実施。)を拡充するとともに、2歳競走全体を盛り上げるべく、JBC2歳優駿の創設を機に従来の「未来優駿プロジェクト」を「未来優駿シリーズ」に組み替えて行う。

さらに、調教施設の整備や民間調教施設の活用等による調教環境の改善を図るとともに、厩舎関係者の確保のための広報や技術力向上のための研修への支援、人材不足対策等を通じ、「環境」「人」の面からも、有力馬を育成・輩出するための環境構築に積極的に取り組んでいく。

令和2年度も引き続き「活性化計画」及び「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づく主催者の競走馬飼養環境の改善等の取組について、競馬活性化補助事業による支援を通じ、これを推進する。

## (3) 競馬の魅力向上のための競走番組の充実

地方競馬の競走の核となるダートグレード競走及びシリーズ競走について、体系の整備・充実を図るとともに、有力馬の出走を促進し、魅力ある番組編成を図る。

### ① ダートグレード競走及びシリーズ競走の整備・充実

今秋実施予定のJBC2歳優駿の開催準備を主催者と連携して進めるとともに、2歳競走振興の観点から「未来優駿シリーズ」の整備を実施する。また、JRAと連携し若手騎手の騎乗技術の向上を図るシリーズ競走について、一層の充実と定着促進を図る。

また、我が国のダート競走体系の中核をなすダートグレード競走について、主催者、JRA及び生産者団体等との連携・調整を行い、ダート競走振興会議の運営に主体的に取り組むとともに、日本グレード格付け管理委員会に参画して円滑な格付けを実施する。

### ② 有力馬の出走奨励

令和2年度に20回目の節目を迎えるJBC競走をはじめ、主要な競走への有力馬の出走を促進する取組を拡充して実施する。

## (4) 競馬の魅力を伝達するための広報の取組

地方競馬への認知を高め、より多くのお客様に参加していただくため、以下の取組を行う。

① 中央競馬との相互発売に関する情報提供

J R Aインターネット投票システムを利用した地方競馬の勝馬投票券の発売について、スポーツ紙に発売対象競走の馬柱を掲載するほか、競馬専門誌への発売日程や記事広告の掲載、グリーンチャンネルにおいて主要競走等の放映を実施する。

さらに、地方競馬の施設における中央競馬の勝馬投票券の発売について、新聞、テレビ、交通広告等、様々な媒体を活用した主催者による情報提供を競馬活性化補助事業として実施する。併せて、本発売に係るシステムの運用に関して主催者への支援を行う。

② 競馬の魅力と認知度向上に向けた広報展開

地方競馬の楽しさをお客様に伝えるため、競馬の魅力の中心となるダートグレード競走やシリーズ競走に関する情報を発信するほか、競馬場のイベント等を通じてお客様が競馬の楽しさを体験しやすいゴールデンウィーク、お盆等の期間を重点的な広報機会と捉え、主催者とも連動した全国的な広報展開に努める。

特に、年末年始期間については、J R Aとの連携を深め、活性化事業を最大限活用し、我が国の競馬全体の盛り上げを図るなど、地方競馬の売上の最大化に努める。

また、J B C競走については、新たに加わるJ B C 2歳優駿やJ B C競走20周年を強調要素として、開催主催者と連携しながら、ダート競馬の祭典となる効果的な全国広報に取り組む。

③ 来場促進イベントの全国的な展開

3年間継続した地方競馬全場を巡る企画「旅うまチャレンジ」については、今後も来場促進を図るための重要ツールとして、新たなコンセプトの後継事業へと発展させる。また、地方競馬全体でファミリー層を含めた新規顧客の参加が最も期待できるお盆、夏休み期間については、前年度実施の「夏うまフェス」と同様のイベントを実施し、活性化補助事業により各主催者が取り組む来場促進策や他の広報事業とも緊密に連携を図って、全国横断的な来場促進キャンペーンを展開する。

④ 地方競馬の公益性の周知及びイメージ向上

畜産振興や自治体への財政貢献をはじめとした地方競馬の公益性について、広く理解されるための活動や広報を通じた周知に取り組む。また、地方競馬がスポーツエンターテインメントとして、幅広い層の方々に対し、健全に楽しめるイメージの向上に努めるほか、引退競走馬の福祉やギャンブル等依存症への対策等に取り組む。

⑤ 地方競馬情報サイトの充実

お客様への情報提供の中核となる地方競馬情報サイトの充実及びS N Sや地方競馬情報提供アプリとも連携した活用を図り、お客様への情報発信の充実及

び参加意欲の促進に努める。

#### ⑥ メディアの複合的な活用

広報事業実施にあたっては、各種メディアの特性に応じた活用に努めるとともに、上記地方競馬情報サイト等とも連携することにより、様々な媒体を複合的に活用したお客様への情報発信に取り組む。

また、スポーツ紙等のマスコミに対しては、ニュースリリース等による情報提供や、意見交換の場づくり等を通じて、広告出稿にとどまらない記事掲載の環境を築いていく。

#### ⑦ JBC競走20周年記念事業の実施

令和2年度に第20回を迎えるJBC競走を、我が国のダート競馬を代表する競走としてアピールするとともに、これまでのお客様への感謝を通じて更なる参画を促すための記念事業を行う。

#### ⑧ 外国からのお客様への情報提供充実

東京2020オリンピック・パラリンピック開催を背景に訪日旅行者数の著しい増加が見込まれるなか、その訪日旅行者に対して、夜間帯の観光スポットとして訴求効果が高いナイト競馬を中核としたプロモーションを実施し、地方競馬全体への誘致を図る。また、これまで制作してきた英語・中国語（簡体字）・韓国語・フランス語の多言語馬券購入ガイドの対象言語に中国語（繁体字）・タイ語を加え、多くの訪日旅行者への対応を行う。

#### ⑨ 地方競馬の表彰式典の開催

関係者の功績を称えるとともに、お客様との直接的な交流の機会及びマスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する場として、「NARグランプリ」を開催し、成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の表彰を行う。

### (5) お客様の利便性の維持・向上

お客様への競馬情報の提供及び勝馬投票券の発売に必要なシステムの円滑な運用に努める。また、主催者に対しては運用手順の整備やその徹底、研修、システムの不具合の発生を想定した訓練を実施する。

地方競馬オッズ等表示システムについては、2カ年にわたるシステム構築期間の2年目にあたり、全拠点の移行が円滑かつ着実に完了するよう主催者とともに取り組んでいく。

### (6) 地方競馬全体の売上向上への取組

#### ① インターネット投票におけるお客様の動向調査

地方競馬で年々増加しているネット投票による売上について、異なる事業者それぞれのお客様の特徴を把握し、地方競馬全体としての動向を検証するための調査事業を各事業者とも連携を図りながら実施することによって、売上向上のための分析基礎資料とする。

#### ② ダートグレード競走の魅力を伝達するための総合プロモーションの実施

地方競馬のダートグレード競走が持っている、広く競馬ファンに訴求する魅力と高い商品価値を、JRAからの新規ファン取込み、全体の売上向上、来場促進といった側面でこれまで以上に活かすため、新たな切り口から総合的なプ

ロモーション活動を実施する。

#### (7) 主催者が実施するその他競馬活性化補助事業への支援

主催者間連携の促進を目的に、活性化計画に基づいて主催者が単独で行うその他のインフラ整備等に対して支援を行う。

#### (8) 活性化事業の推進と評価

令和2年度は活性化計画の中間年度にあたることから、計画に基づく事業の実施状況とその効果について中間検証を実施し、主催者の経営状況の分析と今後の見込みを踏まえて、期間後半に向けた計画の着実な推進を図る。

また、検証結果に基づき令和5年度以降の地方競馬全体の方向性について検討を進める。

### 6. 競馬の国際化への対応

国際セリ名簿基準委員会においてパートI国として承認されている日本の競馬の一翼を担う機関として、以下に掲げる競馬の国際化への対応を着実に行う。

- ①国際競馬統括機関連盟総会や各種国際会議に参画し、競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に係る諸課題への円滑な対応を図る。
- ②海外の競馬関係者に対して、ダートグレード競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供する。
- ③JRAハンデキャッパーと緊密に連携し、国際的な競走馬の能力指標であるレーティングの作成を行う。
- ④より高い舞台を目指す地方競馬所属馬の国際競走への出走は、強い馬づくり計画に繋がるものであり、同時に競馬ファンの地方競馬への興味関心や参加意欲の向上も期待できることから、その出走を後押しする出走奨励事業を行う。
- ⑤国際交流競走における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国に係る検疫業務等の支援を行うとともに、引き続き地方競馬教養センターの国際検疫厩舎の整備（2ロット対応）を進め、運用を開始する。

### 7. 適正な事業運営の確保と総合的な組織力強化への取組

当協会が適切かつ効率的な事業運営を行えるよう、引き続き以下に掲げる事項に取り組む。

- ・中長期的な財務見通しを踏まえ、健全な財政運営に努める。
- ・適切な事業運営により、組織の役割と責務を確実に果たすとともに、事業の進捗管理及び定期的な見直しを通し、その効率的な実施に努める。
- ・協会の組織及び人事基盤の強化に必要な指針を策定し、計画的な職員採用及び教育・研修を通じた適切な人材育成を図るとともに、開催専門職をはじめとする人員の確保及びその充実に努める。
- ・各補助事業については、外部機関からの評価や適切な監査の実施によって透明性と公平性を確保することに努めるとともに、協会業務の内部監査を監事監査と連携して適切に実施する。また、事業運営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。

- 
- i 競馬番組等の関連情報を管理する「統合型競馬情報システム」、勝馬投票券の発売、払戻等を行う「地方競馬共同トータリゼータシステム」、統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムから、地方競馬情報サイトやマスコミへデータを配信する「開催情報配信システム」、インターネット回線を介してライブ映像等を配信する「地方競馬映像配信システム」、投票、映像、開催情報等のデータを送受信する「地方競馬統合ネットワークシステム」、勝馬投票券発売施設におけるオッズ表示を管理する「オッズ表示システム」を指す。
  - ii 地方競馬における不祥事案の具体的状況や発生原因及び再発防止策等について情報を共有し、不祥事案の発生防止の徹底を図るため、平成 29 年 10 月に設置された。
  - iii ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 31 年 4 月 19 日に閣議決定されている。
  - iv 地方競馬、中央競馬の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する目的で、日本グレード格付け管理委員会により格付けを承認された競走。
  - v 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化して、単体の競走以上の付加価値を生み出すために整備された競走群。「ダービーシリーズ」や「グランダム・ジャパン」、「スーパースプリントシリーズ」などが代表例。